

決算状況

町民の皆さんが町に納める税金や国・県からの補助金は、私たちの生活をより良くするために、さまざまな形で使われています。
 これらのお金がどのくらい使われているかを知っていただくために、広報紙で決算と予算の状況をお知らせしています。
 今月号では、平成25年度決算についてお知らせします。

■平成25年度の実質収支額 3億73万円の黒字

平成25年度の一般会計歳入の決算額は67億5,820万円で、昨年度と比較して3億9,426万円(約5.5%)の減少となっています。それに対して、一般会計歳出の決算額は62億7,484万円で、前年度対比では3億2,997万円(約5.0%)の減少となりました。

当該年度の歳入額と歳出額の差額から翌年度への繰越額(事業の繰越して翌年度に使う経費)を差し引いた実質収支額は、平成25年度では3億73万円の黒字となりました。

決算額の主な減少要因は、甲佐中学校建築事業の「教室棟」完成によるものです。

決算額を町民1人当たりで計算すると、収入は59万5,435円です。この内訳を性質別に見ますと、町税や各種使用料など町が直接受け取る「自主財源」が14万2,757円、地方交付税や国・県からの補助金、町の借金である町債などの「依存財源」が45万2,678円となっています。

一方、町民1人当たりの支出は、55万2,848円です。

歳出の性質的内訳については、義務的経費(人件費・扶助費・公債費)が27億5,551万円(43.9%)、投資的経費(普通建設事業費)が17億8,467万円(28.5%)、その他の経費(補助費・物件費・その他)が17億3,466万円(27.6%)となっています。

■平成25年度一般会計・特別会計歳入歳出額

		歳入項目	歳入額	町民1人当たり
一般会計	自主財源	町税	8億6,998万円	76,650円
		繰入金	1億9,011万円	16,750円
		分担金・負担金	1億0,404万円	9,166円
		その他	4億5,617万円	40,191円
	依存財源	地方交付税	23億3,092万円	205,368円
		国庫支出金	14億4,699万円	127,488円
		町債	7億2,573万円	63,941円
		県支出金	4億4,160万円	38,907円
		その他	1億9,266万円	16,974円
	合計		67億5,820万円	595,435円

		歳出項目	歳出額	町民1人当たり
一般会計	一般会計	民生費	16億6,163万円	146,399円
		土木費	10億5,159万円	92,651円
		教育費	8億4,472万円	74,425円
		公債費	8億0,335万円	70,779円
		総務費	7億8,801万円	69,428円
		衛生費	5億6,989万円	50,221円
		消防費	2億5,509万円	22,475円
		農林水産業費	1億8,559万円	16,351円
		議会費	8,244万円	7,263円
		商工費	3,253万円	2,866円
		災害復旧費	0万円	0円
		合計	62億7,484万円	552,848円

		会計名	歳入額	歳出額
特別会計	特別会計	国民健康保険	18億3,713万円	17億4,056万円
		介護保険	13億6,105万円	13億0,049万円
		後期高齢者医療	1億3,342万円	1億3,122万円

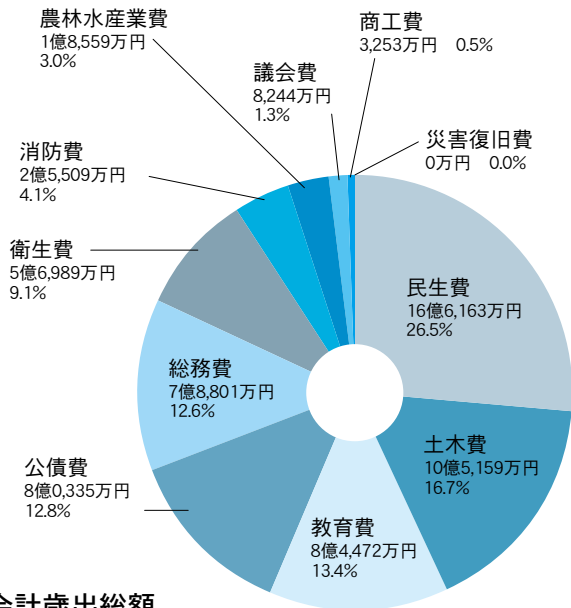
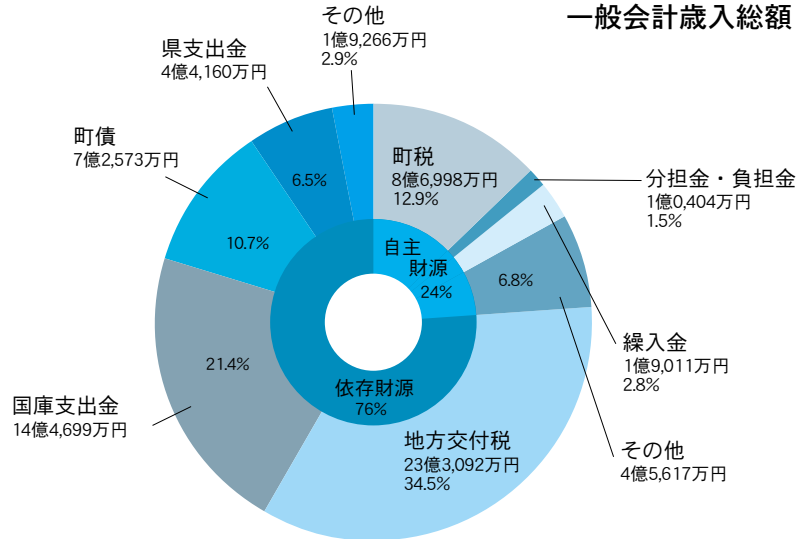
		会計名	収益的収入	収益的支出
特別会計	特別会計	水道事業	1億3,909万円	1億2,924万円
			資本的収入	資本的支出
			5,100万円	1億0,391万円

【歳入項目の説明】

- 町税 町民税や、会社の法人税など
- 分担金および負担金 町が行う特定の事業によって利益を受ける人から徴収されるもの
- 繰入金 基金を取り崩して受け入れたもの
- その他（自主財源） 施設使用料や証明書発行手数料、預金利子や前年からの繰越金など
- 地方交付税 一定の住民サービスが出来るように、各市町村の実情に応じて国から交付されるもの
- 国庫支出金 事業を行うための国からの負担金や補助金
- 町債 道路など社会資本整備のための借金
- 県支出金 事業を行うための県からの負担金や補助金
- その他（依存財源） 国から配分される地方譲与税や利子割交付金、ゴルフ場利用税などの各種交付金

67億5,820万円

一般会計歳入総額



【歳出項目の説明】

- 民生費 老人福祉や児童福祉、障がい者福祉など、町が行う福祉事業全般にかかる経費
- 土木費 町道、河川維持や整備にかかる経費
- 教育費 義務教育にかかる経費や、公民館活動・保健体育活動など社会教育にかかる経費
- 公債費 町債を毎年返済するための経費
- 総務費 町の運営や財産の管理に使った経費
- 衛生費 町民の健康のための経費や、ごみ、し尿などの処理にかかる経費
- 消防費 消防組合・消防団の運営にかかる経費や、防災にかかる経費
- 農林水産業費 各種農林業振興のための経費や、農道などの維持や整備にかかる経費
- 議会費 町議会の開催や運営にかかる経費
- 商工費 商工業振興や観光対策にかかる経費
- 災害復旧費 災害の復旧のための経費など

一般会計歳出総額

62億7,484万円

■平成25年度決算に係る財政健全化判断比率

区分	本町健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	—	15.0	20.0	一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	—	20.0	35.0	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	7.7	25.0	35.0	一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率
将来負担比率	36.9	350.0	—	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

上の一覧表は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による指標で、財政健全化判断比率の4指標を用いて町財政の実態を明らかにします。

本町では、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」については、一

般会計および特別会計で赤字額がないため、比率はありません。

平成25年度の本町の財政状況は、上の一覧表から分かるように、国が示した「早期健全化基準」および「財政再生基準」を下回っており、健全な状態であると言えます。